

留学生離日後会員資格継続支援制度について

2008年12月定例理事会において、わが国の大学院等で博士の学位を取得した後、帰国等で日本を離れた留学生会員に対し、下記の支援制度を設けることが決定されました。皆様の周辺に対象の留学生会員がおられましたら、ご周知下さいますようお願い申し上げます。

(理事長 谷島賢二 記)

記

留学生離日後会員資格継続支援制度

(2008年12月13日 理事会承認)

目的：学位取得後帰国等で離日する留学生会員に対し、会員資格の継続を支援する。

資格：留学生として日本の大学院博士後期課程に在学し、学位取得後、日本での就職期間（ポスドクを含む）を経ずして日本を離れる留学生会員。

手続き：会員本人の申告による。

会員資格の継続：申告時より5年間会費を免除し会員の全ての資格を継続する。ただし支援期間中、会員名簿以外の冊子体（数学通信・数学・JMSJ）の配布はしない（電子版へのアクセス権は付与する）。

支援期間後の扱い：会員資格継続の意思がある場合は、正会員（または事情により交換会員）として扱う。意思がない場合は円満退会として扱う。意思が確認できない場合は、通常の退会処置手続きにしたがう。

以上